

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	BRANU株式会社
【英訳名】	BRANU Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 名富 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2026年6月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出いたしました。

この度、同報告書の提出時において未定となっておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 発行価格
- (4) 発行価格の総額
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(3) 発行価格

(訂正前)

未定

発行価格は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルに基づき算出した公正な評価額である。

(後略)

(訂正後)

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。なお、新株予約権は、インセンティブ報酬として付与する新株予約権であり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

73,142,500円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定(2026年6月30日に確定する)

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。)のいずれか高い金額とする。

(訂正後)

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価格は、883円とする。

(後略)